

開催記録

名 称	第1回子ども・子育て会議
開催日時	令和元年7月30日(火) 午前10時～11時30分
開催場所	本庁舎 大会議室
出席者	別紙名簿のとおり(欠席者1名 渡部委員)
議 題	1 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について 2 その他(幼児教育・保育の無償化について)
資料の名称	資料1 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について 資料2 第1期計画成果検証
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
内 容	
1.開会(課長) 2.教育長挨拶(教育長) 子どもを取り巻く環境は少子化、核家族化、就労状況など大きく変化している。 また、共働き世帯の増加により保育の需用が高まっている。そのため、保育所やこども園、学童保育の待機児童対策が大きな課題となっている。 さらに、10月より幼児教育・保育の無償化に伴い、この傾向に拍車がかかると思われる。 町としては、平成27年3月に第1期子ども・子育て支援事業計画が策定し、保育所、幼稚園の認定こども園化、児童クラブの利用時間の延長、対象年齢の引上げ等、計画に基づき町として様々な取り組みを実施してきたところである。令和2年度からの第2期計画の策定について、来年の3月まで委員の皆様の知見と経験を生かし忌憚のない意見をお願いしたい。 3.会議趣旨説明(事務局 鈴木) 平成31年3月に子ども・子育て会議条例を制定し、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、市町村における合意性の機関の設置に関する規定がある。所掌事務については、今年度は第2期子ども・子育て支援事業計画が大きなテーマとなっている。組織としては10名となっており、任期は2年とする。 4. 会長選出(条例第5条第1項) 事務局案の提示 会長:認定こども園ひかり 天笠昌明氏 就任 副会長:NPO 法人子育てネットワーク「ぼけっと」理事長 山内啓子氏 就任 (会長挨拶)天笠昌明氏 子ども・子育て支援新制度から今般の無償化の問題もあり、めまぐるしく保育情勢が変わってきている。町には、こども園が4園あり、児童館や児童クラブも変わってきており、これから町の子	

どもたちのために色々と考えていかなければいけない時期になってきている。子ども達が健やかに成長できるようにこの会議で進めていきたい。

(副会長挨拶) 山内啓子氏

町の子育てについては、どんどん変化してきており少子化の問題もあることから、町の宝である子どもを幸せになってもらえるように助け合って頑張っていきたい。

5. 協 議

1 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について(事務局 鈴木)

(1) 計画策定の背景

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、国が示す基本方針に即して、市町村が5年ごとに策定する計画であり、今年度に平成 27 年度から5年の計画が終期を迎えるため、今年度中に第2期計画を策定する必要がある。

(2) 計画の内容

子ども・子育て支援法第 61 条第2項に基づき、①教育・保育の量の見込み(幼稚園、保育所、認定こども園の入所需要に対して、その受け皿の確保)②地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(子育て支援センターで実施している一時預かりの量の見込みとサービスの供給)③子ども・子育て支援給付に係る教育保育の一体的提供及び確保が計画策定の事項として定めることとされている。

(3) 第1期計画期間中の主な取組みと成果検証

ア 主な取組み

- ・平成 29 年度に児童クラブの対象年齢の拡大(小学校 3 年生から小学校 6 年生に引上げ)及び
利用時間の延長(午後6時までから午後7時まで)をおこなってきた。
- ・平成 30 年 3 月をもってさくら保育所、ひまわり保育所を閉所し、新たに認定こども園きぼうを開園した。
- ・旧新鶴幼稚園(新鶴こども園)の整備方針については、今年度に設計業者の選定を終え、来年度から2ヵ年にわたり改築工事を進めていく。
- ・平成 29 年度までに町内の幼児施設について、すべて認定こども園化をする目標であったが、平成 31 年 4 月から本郷及び新鶴保育所・幼稚園が認定こども園として開園し、ようやく4施設すべてが認定こども園となった。

イ 量の見込みと確保実績について

毎年、量の見込みと実績にかかる成果検証を実施するべきところであるが、実施していなかったため、直近の実績(平成 30 年度)について説明をする。

教育・保育の量の見込みについて、当初1号認定の見込み人数 140 人に対し、確保目標が 170 人であったのが、実績としては 66 人と計画策定時と比べて大きく乖離している。これ

は、年々保育ニーズが高まっているが大きな要因だと考えられる。逆に、2号認定の見込み人数 299 人に対し、確保目標が 310 人であったが、実績としては 419 人となり待機児童は出していないまでも、当初の見込みを大きく上回っている。適切な量を見込むことはなかなか難しいことではあるが、適切な見込みをすることで適切な供給体制を確保することができるので、量の見込みは非常に重要なことである。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の見込み人数 177 人に対し、実績として 240 人と大きく上回っている。平成 30 年度は定員をオーバーしていても何とか受入れをしていたが、今年度については、特に高田児童クラブが 30 人ほどオーバーしている状況で待機児童が発生している。

一時預かり事業(認定こども園、子育て支援センター)については、保育ニーズが高まっていることにより量の見込みに対する実績は大きく下回っている。

第2期計画策定後には、当会議で量の見込みと確保実績の成果検証をしっかりとおこなっていきたいと考えている。

(4) 第2期計画策定上の課題について

ア 国基本指針の改正への対応

当初、6月まで国が第2期計画策定にかかる基本指針を示す予定であったが、今年度は幼児教育・保育の無償化もあり、8月上旬頃に示すようになった。

放課後児童健全育成事業において、児童クラブでも待機が発生している状況から適切な量の見込みと供給体制の確保が課題である。

また、近年、虐待に関する事件等が発生しており、本町についても深刻な問題となっている。第2期計画においては、児童虐待防止対策の具体的な体制整備を検討していかなければならない。

イ 町独自の課題

新鶴こども園の旧幼稚園舎の建替えについては、今年度に設計、来年度以降に建設工事に入る予定であるが、本郷こども園においても特に旧幼稚園舎部分について老朽化が進んでおり今後の施設整備計画と町立こども園としての運営体制が課題としてあげられる。

また、子育て支援センターについても建物が老朽化している状況にある。子育て支援センターで実施している一時預かりの需要も減っている中でホームスタート事業といった新たな事業の今後のあり方や施設のあり方について検討していかなければならない。

(5) これまでの経過及び今後のスケジュール

平成 31 年1月～2月に小学校就学前の児童がいる世帯を対象に子育てに関するアンケートを実施しており、アンケートの結果については現在集計作業中である。次回以降の会議でアンケートの結果を踏まえ、量の見込みと確保方策につなげていきたい。

今年度は第2期計画の策定もあるため、年4回の会議を予定している。

10 月中旬頃には各課(健康ふくし課等)への意見聴取をおこない、11 月上旬には計画案を庁議で決定したい。その後、県への協議やホームページ等をとおして町民の方へのパブリックコメントの実施をおこなう予定である。子ども・子育て支援事業計画については、議決案件であるため、2月の中旬に議会に提出し、3月議会にて議決した後に計画の決定を目指したい。

(天笠会長) 今の第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる協議内容について、質問、意見はないか？

(会員) 質問、意見等なし

2 その他(幼児教育・保育の無償化について)(事務局 長峯)

今般、5 月 10 日かねてより議論されていた幼児教育・保育の無償化を含む改正子ども・子育て支援法が成立し、10 月からの無償化の実施が正式に決定したところである。

無償化の対象としては、3歳以上の保育所、幼稚園、認定こども園を利用するすべての子どもと、0～2歳の子どもについては、住民税非課税世帯を対象とする。

また、地域子育て支援事業としておこなう一時預かり、ファミリーサポートセンター事業についても無償化の対象とし、保育の必要性があると認定された場合のみ月額37,000 円までの利用料を無償化とする。無償化の財源としては、10 月から消費税が 10%に引き上げられるため、その増収分を今回の無償化分の財源に充てる。負担割合としては、公立分は全額市町村負担、私立分は国 1/2、県 1/4、町 1/4 とするが、初年度(10 月～3 月)についての経費は全額国庫負担となる。

2号認定子どもの給食費(副食費)については、これまでは保育料に含まれていたが、10 月からの無償化に伴い、給食費(副食費)については原則として実費徴収となる。実費徴収額については、国からの目安として月額 4,500 円となっているが、本町については公立、私立と金額の取り扱いも違うため、月額 4,500 円～5,000 円で今後調整をしていく。

また、副食費については、免除対象があり対象となるのは年収約 360 万円未満相当世帯及び第3子以降の子どもとする。国の多子世帯の算定としては、小学校就学前の第3子について免除対象としており、本町の多子世帯の算定としては、町独自の施策である「あいづみさと多子世帯保育料軽減事業」として、中学3年生までの兄弟がいる場合について、第2子は半額、第3子以降は無料としている。これにより、例えば中学2年の兄弟、小学4年の兄弟、こども園の子どもがいる場合に、本来、保育料は町の多子世帯軽減で第3子であるため0円であるが、国の多子世帯には該当しないため、副食費月額 4,500 円の実費がかかる逆転現象が起きてしまう。しかしながら、国の施策により今までよりも負担がかかってしまうのは保護者にとって不利益となるため、その多子世帯該当者については、町で救済するような対応をする予定である。

公立については、昨年度より本郷保育所・幼稚園、新鶴保育所・幼稚園の認定こども園化

の説明会の中で今般の幼児教育・保育の無償化について伝えてきたところであるが、私立（認定こども園ひかり・きぼう）については、特に保護者の方への説明はしてはいないため、9月に公立も含め、私立の認定こども園において保護者説明会を開催する予定である。

（天笠会長）今の協議内容についての質問、意見はないか？

（天笠会長）保護者説明会については、丁寧な説明をお願いしたい。

また、今まで軽減されてきた方が、無償化によって負担が増えることがないように考慮していただきたい。

（天笠会長）他に全体をとおしての意見等はないか？

（会員）意見なし

6. その他（事務局 鈴木）

- ・次回の会議については、9月下旬を予定している（詳細は別途通知）
- ・開催時間について、日中の時間ではなく、夕方（18:30～）の時間帯の開催も検討したい。

7. 閉会（松本課長）

